



国土交通省

愛媛県

大洲市

西予市

内子町

平成 30 年 12 月 7 日
 四 国 地 方 整 備 局
 愛 媛 県
 肱川流域総合整備推進協議会
 (大洲市・西予市・内子町)

肱川緊急治水対策 着工式の開催について

～治水安全度向上に向けて肱川緊急治水対策に本格的に着手～

肱川において、国・県・市が連携し、ハード・ソフト一体となった3段階の対応により再度災害防止に取り組み治水安全度の向上を図るため、緊急的な治水対策『肱川緊急治水対策』に本格的に着工するにあたり、下記のとおり『着工式』を開催します。

記

1. 日 時 平成30年12月15日(土) 13:30～14:30(予定)
2. 場 所 大洲市役所 2階 大ホール
大洲市大洲690番地の1
3. 主 催 四国地方整備局
愛媛県
肱川流域総合整備推進協議会(大洲市・西予市・内子町)
4. 式典概要 主催者挨拶、来賓挨拶、事業概要説明、はつくわ、大洲臥竜太鼓 等
5. その他 会場の都合により一般の方のご来場は出来ませんので、あらかじめご了承ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

【着工式事務局】

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 Tel: 0893-24-5185(代)

肱川緊急治水対策推進室

室長 阿部 勝義 (アベ カツヨシ) (内 204)

◎ 事業対策官 原田 隆史 (ハラダ タカシ) (内 208)

◎: 主な問い合わせ先

肱川緊急治水対策 着工式

- 平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた肱川において、国や県、市町の関係者約100人が参加した**緊急治水対策の着工式**を12月15日(土)に実施しました。
- 今後、国・県・市が連携し、「**緊急的対応**」、「**概ね5年後**」、「**概ね10年後**」までの**3段階で堤防やダムの整備等を実施**することで、平成30年7月豪雨と同規模洪水を安全に流下させることができるようになります。



▲式辞の平井四国地方整備局長



▲挨拶の中村愛媛県知事



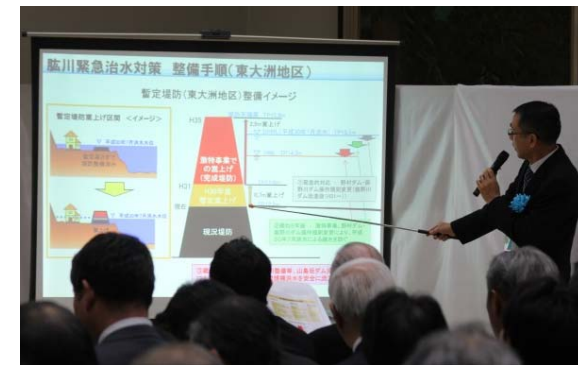
▲挨拶の二宮大洲市長



▲工事の安全を願い、「はつくわ」を行う出席者一同



▲式に先立ち行った黙祷



▲事業説明する兵頭大洲河川国道事務所長